



総務省

困ったら、一人で悩まず 行政相談

一日合同行政相談所

関係機関が一堂に会し、皆様からのご相談に対応します！

日時

10月23日（木）

13:00～16:00（受付終了15:30）

場所

富山市民プラザ2階 アトリウム
（富山市大手町6-14）

参加
機関

富山地方法務局 富山年金事務所
富山県 富山市 宅地建物取引業協会
司法書士会(※) 税理士会(※) 行政書士会
行政相談委員 富山行政監視行政相談センター

※司法書士、税理士への相談は事前予約が必要です。

【予約電話番号】 076-432-6338（平日8:30～17:15）

【予約開始日時】 10月6日（月）8:30～

**不測の事態への備え、将来の不安解消に
是非ご利用ください!!**

- 相続登記が義務化になったけど、どうしたらいいの？
- 税金は、相続と生前贈与のどちらが得なの？
- 家族信託や遺言書の作成について教えてほしい
- 不要な空き地・空き家の処分について教えてほしい
- 20歳で免除などの手続きをしないと、
障害年金が受け取れないって本当？
- 国・富山県・富山市の業務全般について



行政相談マスコット
キクーン

お問い合わせ:

総務省行政相談センター

まぐみみ富山

富山市丸の内1-5-13 富山丸の内合同庁舎5階

☎ 076-432-6338

主催

富山行政監視行政相談センター

共催

富山市、富山官公庁行政相談連絡協議会

お願いしたいこと

- 相談時間は30分以内とさせていただきます。
- 司法書士、税理士への相談は事前予約が必要です。

予約は定員になり次第、終了します。

〔予約電話番号〕 076-432-6338

〔予約開始日〕 10月6日（月）

〔予約受付時間〕 平日 8:30~17:15

行政相談窓口のご案内

1

総務省行政相談センター

まくみみ富山



相談は無料です。
秘密は必ず守ります。

電話（行政苦情110番）

インターネット（メールによる相談）

☎ 0570-090110

おこまりなら まるまる くじょーひゃくとおばん

- ※ 平日9:00~16:45まで。
時間外は留守番電話で対応させていただきます。
- ※ 一部のIP電話ではご利用できない場合があります。
その場合、076-431-1100におかけください。

- ※ 上記のほか、来訪や手紙、FAX（076-442-8646）でもご相談を受け付けています。
（〒930-0085 富山市丸の内1-5-13 富山丸の内合同庁舎5階）

🔍 きくみみ富山

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html



2 行政相談委員

身近な相談相手として、各市町村に、総務大臣から委嘱された行政相談委員が配置されており、各市町村の公共施設などで定期的に相談所を開設しています（開設状況は、当センターホームページや各市町村の広報誌等をご確認ください）。

富山行政監視行政相談センターホームページ

https://www.soumu.go.jp/main_content/000640007.pdf

また、行政相談委員の活動を紹介する「行政相談委員オフィシャルウェブサイト」を開設しておりますので、ご覧ください。

行政相談委員オフィシャルウェブサイトホームページ

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/iin_official/index.html

